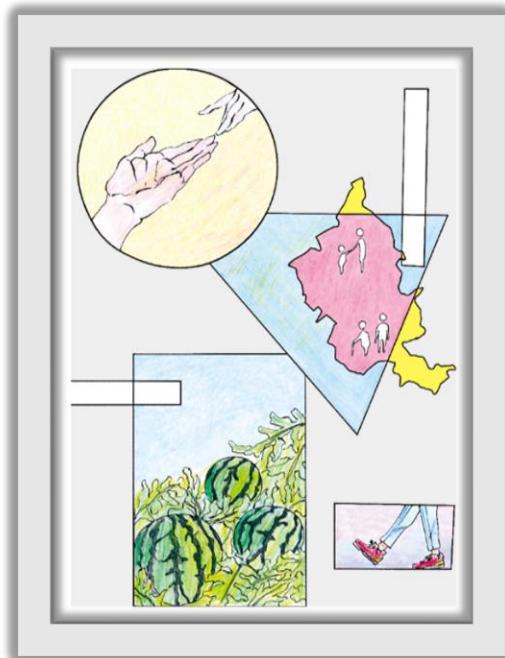




第2期 富里市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

〔令和4年度～令和8年度〕
～心ひとつに 未来に向かって飛び立つために～



令和6年度改訂版

令和4年3月(策定)

令和7年2月(改訂)

千葉県富里市

※表紙のイラストは、千葉県立富里高等学校2年生の粕谷まなみさん(美術部)が、富里市の未来を描く計画をイメージして作成した作品です。

※裏表紙の「市制20周年記念ロゴマーク」は、市制20周年を祝うため、一般公募により決定した、富里市七栄在住の笹原義宣さんが作成したロゴマークです。



目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 国の基本的な考え方	1
2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
第2章 総合戦略の位置付け	5
第3章 総合戦略の期間	6
第4章 富里市におけるSDGsへの取組	7
第5章 これまでの総合戦略の取組	8
第6章 第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標	10
第7章 施策の展開	11
基本目標1 誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち	11
基本目標2 地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまち	19
基本目標3 子育て世代や子どもたちが快適に過せるまち	26
基本目標4 新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち	31
第8章 総合戦略の推進	40
1. 策定の体制と施策の進捗管理体制	40
2. D-OODAループの導入	40
参考資料	41



新木戸大銀杏公園

※この総合戦略は、富里市総合計画(前期基本計画)の重点プランに位置付けたものです。







第1章 基本的な考え方

1. 国の基本的な考え方

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。

また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できていおらず、地方の過疎化や地域産業の衰退、更には首都圏直下地震等の大規模災害への対応等が大きな課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものとなり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、「デジタル田園都市国家構想」という旗の下、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。

取組の方向性

【社会情勢の変化と地方創生の加速化・深化】

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

【東京圏への一極集中の是正】

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都會に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

【デジタルの活用を実証から実装へ】

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

【エネルギーインフラのデジタル化】

2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、地域との共生を図りながら再生可能エネルギーの最大限導入、電力の安定供給、レジリエンスの向上等を進めていくために、送配電インフラの増強やデジタル化による運用の高度化をセキュリティ対策に万全を期しつつ推進していく。

【これまでの地方創生の取組の継承と発展】

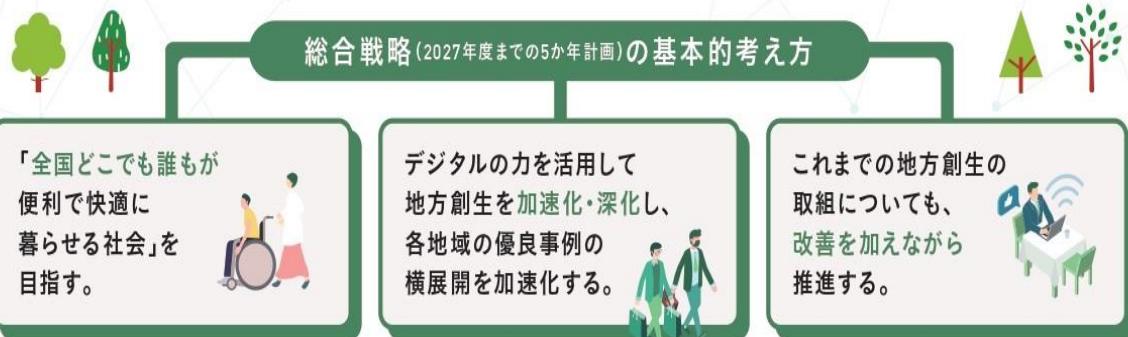
これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

デジタル田園都市国家構想 総合戦略(2023改訂版)の全体像

令和5年12月26日閣議決定



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN



地方の社会課題解決

01

地方に仕事をつくる

中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等

02

人の流れをつくる

移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等

03

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等

04

魅力的な地域をつくる

地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

施策の方向

01

デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等

02

デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等

03

誰一人取り残さないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

資料: 内閣府 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」の全体像

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。本市においてもこの政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開する必要があります。

1.自立性

地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策に取り組む。

2.将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。

3.地域性

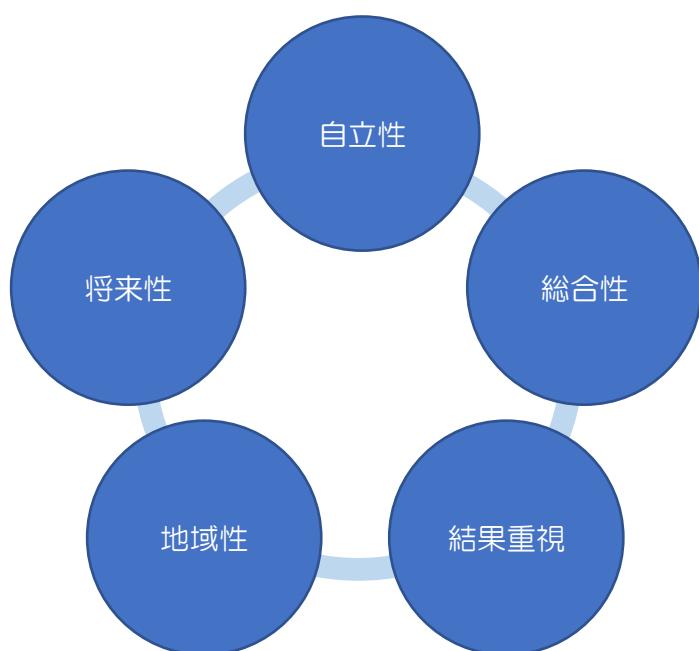
地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4.総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

5.結果重視

施策の結果を重視するため、明確なP D C Aメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

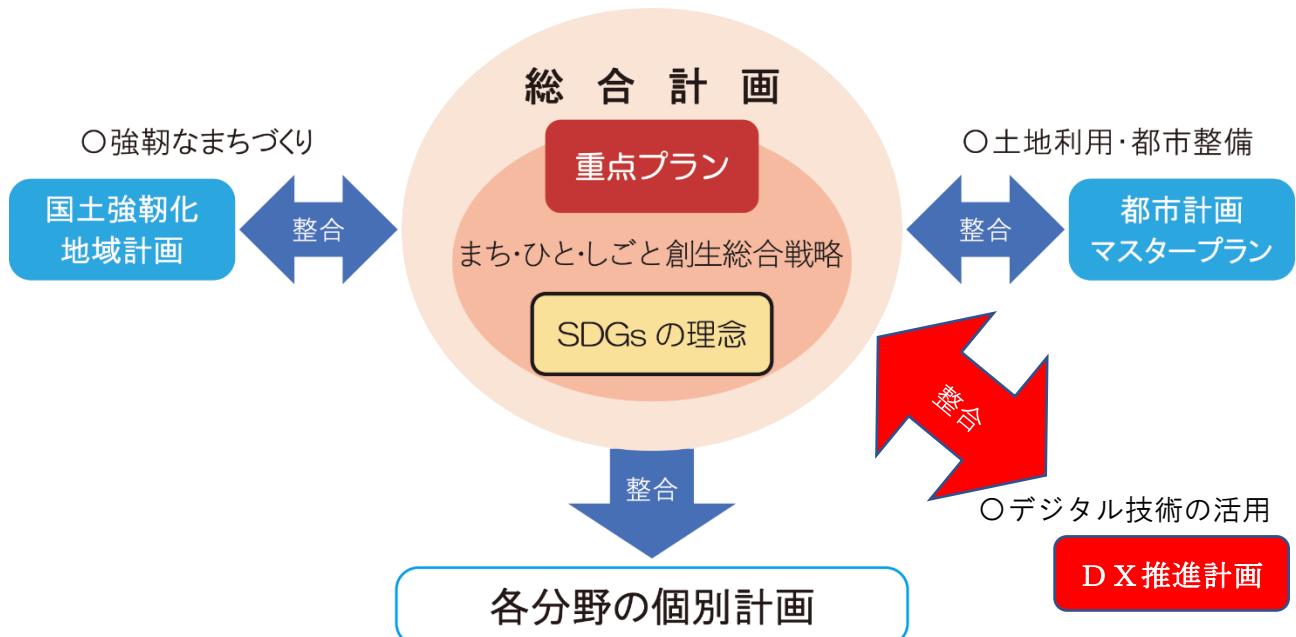




第2章 総合戦略の位置付け

富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口減少対策・地域活性化についての計画であり、富里市総合計画の重点プランとして、まちづくりに係る全ての分野から横断的な視点での施策を位置付けるものです。

〈各計画の関係〉



総合戦略に基づく各種施策の検討に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向性を踏まえつつ、本市の各分野における個別計画や「市民にやさしいデジタル化」を目指し策定した「富里市※DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」との整合を図り、デジタルの活用を推進するとともに、施策間連携を進め効果的かつ効率的な取組を推進します。

※ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(Digital transformation)

「Trans」(交差する)を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。



第3章 総合戦略の期間

総合戦略の計画期間は、総合計画との整合を図るとともに、次期計画となる後期基本計画と第3期総合戦略の関係性や体系を見据え、一部改訂後においても「令和4年度～令和8年度」とします。

なお、総合戦略の名称については、国は総合戦略の名称を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更したことから、令和9年度（2027年度）からの第3期総合戦略策定時において変更を検討することとします。

	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031
基本構想										
	基本構想									
基本計画	前期基本計画						後期基本計画			
重点プラン	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略						第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略			

一部改訂



第4章 富里市におけるSDGsへの取組

経済成長や気候変動対策といったSDGsの課題は、本市を取り巻く課題と共に多くの解決に向けた取組が重要となります。

また、SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であり、国と共にSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

総合計画では、「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsを取り入れ、それぞれの分野の施策推進に当たっては、従来の視点だけでなくSDGsの実現も目指すものとしています。

総合計画の重点プランである本戦略においても、総合計画と同様、施策推進に当たってはSDGsの実現も目指すものとします。

(参考) SDGsとは

SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12年(2030年)を年限とする17のゴール(目標)、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と道筋を一つにするものです。SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





第5章 これまでの総合戦略の取組

(第1期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括)

これまでの総合戦略は、次のとおり取り組んできました。

基本目標① 「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり

数値目標の達成状況

指標	基準値(H26)	目標値(R2)	実績値(R2)
新規就農者数	7人	60人(累計)	39人(累計)
有効求人倍率	0.93	1.0以上(6年平均)	1.22(6年平均)

商工業振興のための府内体制の整備や条例制定、市内企業の資金調達への支援を実施してきました。また、市内で就労を希望する方へ、就労支援セミナー等の情報提供に取り組んできました。有効求人倍率は目標を達成しており、戦略期間中はほぼ毎年1.0以上という結果で、富里市周辺エリアで働く環境はある程度整っていると考えられます。

一方、新規就農者数は目標に達しておらず、農業の担い手不足は依然として解消されていない喫緊の課題となっています。今後、担い手の確保に継続的に取り組みながら、省力機械等の導入による生産性向上や、すいかを中心とした特産品を中心に付加価値向上を図り、更に関わりたくなるような魅力ある農業を開拓していく必要があります。

また、令和元年(2019年)の台風災害や新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限により、本市の産業は大きなダメージを受けましたが、アフターコロナを見据えた経済の再生や今後の成田空港の更なる機能強化にあわせ、周辺市町のまちづくりを活発化させ、飛躍の機会を逃すことなく空港と一体となった地域づくりを進める必要があります。

基本目標② 人が集まる魅力あふれるまちづくり

数値目標の達成状況

指標	基準値(H26)	目標値(R2)	実績値(R2)
観光入込客数	88,122人	129,000人	115,716人(H30) 85,744人(R1) 18,116人(R2)

令和元年度(2019年度)は台風、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響で、観光入込客数が大幅に減少していますが、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)は11万人台で推移していました。

今後、アフターコロナを見据え、観光・交流拠点施設「末廣農場」を中心に観光振興施策を推進とともに、Webやメディアを活用した本市のPRを多角的に展開し、知名度の向上に取り組む必要があります。

基本目標③ 「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり

数値目標の達成状況

指標	基準値(H26)	目標値(R2)	実績値(R2)
婚姻数	280組(H25年)	310組(6年平均)	平均 259組
合計特殊出生率	1.29(H25年)	1.55	1.22
待機児童数	83人	0人	66人

数値目標はいずれも未達成になっています。非婚化・晩婚化及び少子高齢化は、本市に限らず全国的な問題となっていますが、若者世代にとって魅力的な環境をつくりあげていくことが必要です。

本市では少子化が進む中でも、保育需要は増加傾向にあります。平成28年度には待機児童数が130人まで増加したものの、こども園や保育園等の開設が進んだことで減少していますが、依然として解消には至っていません。子どもの数の推移を見極めながら、幼児教育・保育の充実を図る必要があります。

基本目標④ 人と縁が調和し、安心して暮らせるまちづくり

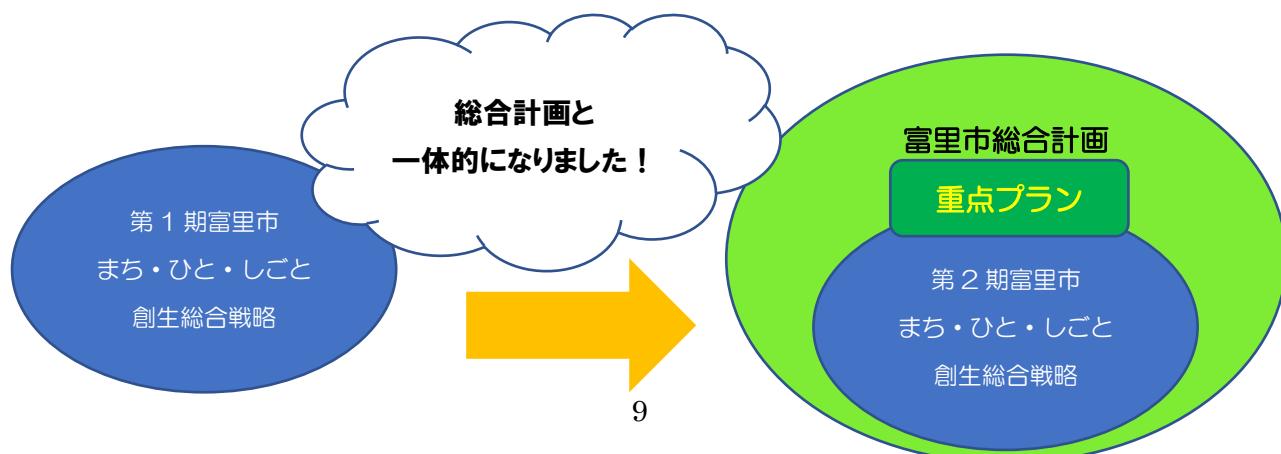
数値目標の達成状況

指標	基準値(H26)	目標値(R2)	実績値(R2)
市民活動団体数	35団体(H26) 調査による把握数	86団体	77団体
刑法犯認知件数	499件(H26)	320件	291件

数値目標はいずれも当初設定を達成しており、見直しにより更に高い数値目標を設定している状況です。市民活動団体は協働のまちづくりを推進し、安心して暮らせるまちづくりをしていくために重要な役割を果たしています。

刑法犯認知件数は減少傾向にあり、以前より安心して暮らせる地域になってきていると考えられます。また、台風災害や新型コロナウイルス感染症拡大で、市民の危機管理に対する意識が大きく変化していることから、市民への啓発活動を継続的に行うとともに、市民同士の声かけを促進し、より安心できる地域社会にしていく必要があります。

現在本市では、企業や大学などの多様なステークホルダーとのパートナーシップの構築や、SDGsの推進に取り組んでおり、これらの取組を更に推進し、持続可能なまちづくりを加速する必要があります。





第6章 第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

第1期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略での取組を踏まえ、第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略ではこれまでの体系を継承しながら、現在の本市の状況や時代の潮流を勘案し、総合計画における前期基本計画の重点プランとして位置付け、次の基本目標のもとで目標達成に向け優先的・重点的に実行することで、計画全体の着実な推進を先導していきます。

基本目標①

誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち

- 地域で健康に暮らすことのできる高齢者福祉の充実
- 生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実
- 持続的な展開による農林業振興
- 立地の良さを活かした活力ある商工業振興
- 外国にルーツを持つ市民も、共に助け合い暮らすことのできる地域づくり

基本目標②

地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまち

- 持続可能なまちづくりのための都市基盤整備の促進
- 道路ネットワークと地域交通の総合的な整備の推進
- 自然と農を活かした観光まちづくり
- 文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進
- 市民と行政の協働による地域社会づくり
- 多様な主体と結ぶパートナーシップの推進

基本目標③

子育て世代や子どもたちが快適に過せるまち

- 子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる支援体制の充実
- 次代を担う人材を、家庭・地域社会と共に育成する学校教育の推進
- 首都・空港近郊のまちとしての移住定住・関係人口の増進

基本目標④

新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

- 新たな社会(Society5.0)に対応する情報基盤の整備
- 持続可能な循環型社会の形成
- 持続的な展開による農林業振興【再掲】
- 市民と共に助け合う災害に強いまちづくり
- 多様な危機に対する対応力の強化
- 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 次代へつながる行財政に向けた改革の推進



第7章 施策の展開

基本目標1 誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち

方針

いつまでも富里市に暮らし続ける魅力ある地域にするために、成田空港の機能強化などの機会を捉えた就業環境を創出し、市民の健康寿命を延伸し、生涯現役で活躍し続けられる環境づくりに取り組みます。

また、近年増加している外国にルーツを持つ市民を含め、全ての市民が共に暮らしていける多文化共生のまちづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
65歳健康寿命*	男性 81.70歳(H24)→82.47歳(H29) 女性 84.43歳(H24)→84.91歳(H29)	男性 83.24歳(+0.77歳)以上 女性 85.39歳(+0.48歳)以上
市内事業所数	1,980事業所(R1)	2,300事業所

*65歳健康寿命：65歳まで生きた人の健康寿命（65年に平均自立期間（日常動作が自立している期間の平均）を加えた数字）

具体的な施策

1 地域で健康に暮らすことのできる高齢者福祉の充実

施策の展開



本市の高齢化は近年急速に進んでいます。認知症や要介護状態になることにより、日常生活の継続が困難となる方が増加していくことが懸念されます。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくよう、行政・関係機関・地域が緊密に連携する地域包括ケアシステムを確立します。また、安定したサービスを供給することができるよう、高齢者を支える介護保険を持続的に運営します。

主な取組

- 1 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進
 - 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保
 - 高齢者の社会参加の推進
 - 高齢者の外出支援
 - 高齢者を支える地域づくり

【基本目標1】誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち

□3 安心して生活するための健康づくりの推進

- 介護予防・生活支援サービスの充実
- 地域ぐるみの介護予防・健康づくり活動の充実

□4 介護体制の拡充

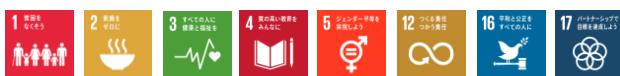
- 地域包括支援センターの充実
- 地域における医療・介護・保健支援のネットワークの強化
- 介護相談員等派遣事業の充実
- 認知症対策の推進

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
地域包括支援センター設置数	3 か所	4 か所
シルバークラブ加入者数	634 人	700 人
シルバー人材センター会員数	222 人	250 人
敬老事業数	8 事業	8 事業
移送サービス利用者数	79人	130人
移送サービス利用回数	延べ1,433回	延べ1,900回
介護予防・生活支援サービスを行なう団体数	18 団体	24 団体
ちよきん体操実施団体数	15 団体	28 団体
地域包括支援センター相談受付件数	8,795件	9,000件
生活支援コーディネーター配置人数	4人	5人
高齢者見守り協定事業者数	69 事業者	97 事業者
介護相談員訪問施設数	13 施設	20 施設
認知症短期初期集中支援チーム要支援者数	13人	18人
認知症カフェ実施回数	3回／年	48回／年
認知症サポート養成人数	0人	600人



2 生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実

施策の展開



今後、高齢化による医療需要の増大や疾病の複雑化に伴い、国民健康保険や後期高齢者医療にかかる費用は増加していくものと考えられます。

また、令和2年(2020 年)から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響で、健康診査等の受診率が低迷しており、市民の健康への影響が懸念されます。

こうしたことから、市民の健康づくりは単に個人の暮らしを豊かにするだけでなく、医療費の抑制にもつながるため、持続可能な行政の観点からも重要な施策です。「with コロナ」、「アフターコロナ」を見据え、感染症等に対応した新しい生活様式の中で、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを実践するまちづくりを進めます。

主な取組

□1 健康づくり活動の推進

- 健康づくりの啓発活動
- 地域ぐるみの健康づくりの推進
- 地区保健推進員等との連携
- 世代に応じた食育と地産地消の推進

□2 保健サービスの充実

- 各種健診及び保健指導の充実
- 各種がん検診の充実
- 各種予防接種の実施
- 各種がん検診の充実
- こころの健康づくりの推進
- 母子保健事業の充実

□3 国民健康保険制度等の適正な運用

- 保険制度の周知と適正な運用

□4 地域医療体制の充実

- 救急医療体制の充実
- 子ども医療費の助成の充実
- 地域医療ネットワークの構築
- 感染症対策の強化

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
120 万歩健康ウォーキング事業参加人数	延べ160人 (令和元年度 354 人)	延べ 400 人
地域における健康講座の開催回数	延べ3回 (令和元年度延べ 35 回)	延べ 40 回
生活習慣病予防事業の参加人数	延べ29人 (令和元年度延べ 273 人)	延べ 350 人
食育月間等に合わせた市公式ホームページ等による普及啓発	2 回／年	2 回／年
特定健康診査受診率	24.9% (令和元年度 40.3%)	50%

【基本目標1】誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
就学時健康診査時の予防接種指導実施回数	7校+1か所／年	7校+1か所／年
がん検診精密検査受診率(5大がん平均)	74.3%	85.0%
乳幼児健康診査受診率(乳児、1歳6か月児、3歳児)	94.0%	95.0%
こころの健康づくりに関する市公式ホームページ掲載による普及啓発	2回／年	2回／年
国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の広報掲載記事数	28件 (うち、新型コロナウイルス関連3件)	25件
成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期急病診療所開設日数	各365日	各365日
子ども医療費受給券の交付率	99%	100%
成田赤十字病院地域医療支援病院運営委員会への出席	3回／年	3回／年
感染症に関する広報や市公式ホームページ等による普及啓発	4回／年	4回／年



3 持続的な展開による農林業振興

施策の展開



本市はすいかの産地として有名ですが、にんじんの作付面積も大きく、その他様々な野菜が生産されています。近年、ブランド価値の高い本市のすいかは、機械化が困難であることや生産者の高齢化、後継者不足などの理由から、作付面積が減少傾向にあります。

このような中、農業従事者の高齢化や減少による担い手不足や耕作放棄地の発生、鳥獣被害対策等に取り組み、農地や森林の多面的機能を維持していく必要があります。

また、農業については、担い手確保や農地の集積を推進しながら、農産品のブランド化等に取り組み、農業の魅力や収益性を高めることを目指すとともに、農業従事者の担い手不足、後継者不足への対策や専門知識の承継の取組を進めます。

主な取組

□1 担い手の育成・支援

- 人・農地プランの推進
- 農業後継者の育成・就農支援
- 認定農業者の認定・支援

□2 農業経営の安定化

- 農業生産への支援
- 農業生産基盤の促進
- すいか生産への支援
- 地産地消の推進

□3 優良農地の保全

- 農用地の利用集積促進
- 農村環境の保全
- 農地転用規制の適正な運用
- 優良農地の確保
- 農地の適正な権利移転

□4 森林の保全

- 森林の適切な整備・保全
- 木材利用の促進



【基本目標 1】誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
実質化された人・農地プラン策定地区	0 地区	1 地区
認定農業者数	230 件	245 件
新規就農者数	4 人	7 人
有害鳥獣による農作物被害額	2,516 千円	1,761 千円
すいかの里生産支援奨励金対象栽培面積	1,491.5ha	1,500ha
北総中央用水受益面積	237ha	242ha
すいかまつり、産業まつりの来場者数	・すいかまつり:中止 (令和元年度15,000人) ・産業まつり:中止 (令和元年度 7,500 人)	・すいかまつり 5,000人※ ・産業まつり 5,000 人※
農地の利用集積面積	292.6ha	380ha
農用地面積	2,054ha	2,054ha
共同活動組織数	7	7
農地権利移転に関する公正かつ迅速な処理	33 件	公正かつ迅速な処理に努める
農地転用規制に関する公正かつ迅速な処理	49 件	公正かつ迅速な処理に努める
森林経営計画対象森林面積	6.48ha	12ha
森林再生面積	0ha	6ha

※感染症対策として来場者数を制限した目標設定となっています。今後の状況を注視し、目標値の見直しを検討しています。



4 立地の良さを活かした活力ある商工業振興

施策の展開



本市の商業は、幹線道路沿線に集積された大・中規模小売店舗や地元小規模店舗が、地域経済を支えています。しかし近年、商業統計調査等によると、小規模な商店の廃業による事業所数の減少がうかがわれる状況であり、企業誘致だけでなく市内の企業を支援していく必要があります。

また、本市の工業は、成田空港に近い好立地ということもあり、2つの工業団地の企業立地率が100%となっています。今後、成田空港の機能強化に伴い、企業のニーズはますます高まることが想定され、更なる誘致に向けた施策や都市基盤整備の促進が必要です。

市内の状況や近年のICTの発展、新型コロナウイルス感染症拡大期の経済的影響を考慮し、市内の企業を支援するとともに、創業支援や事業承継を促進し、地域の活性化を図ります。また、企業誘致を継続することにより、市内の雇用創出を図ります。

主な取組

- | | | |
|------------|-----------|---------------------|
| □1 企業誘致の推進 | ●企業進出の促進 | ●企業誘致に関する相談・調整機能の充実 |
| □2 経営の安定化 | ●融資制度等の充実 | ●経営安定化の促進 |
| □3 商工業の活性化 | ●商工会との連携 | ●起業・就労の促進 |

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
工業団地企業立地率	100%	100%を維持
市街化調整区域における立地企業への奨励金交付件数	0件	3件
貸付件数(融資実行件数)	81件	100件
先端設備等導入計画認定数	2件	10件
創業支援セミナー受講者数	13人	20人
事業承継相談会、各種就労セミナー等の開催	17回／年	19回／年



5 外国にルーツを持つ市民も、共に助け合い暮らすことのできる地域づくり

施策の展開



成田空港に近接する本市では、外国人転入者・居住者が増加傾向にあり、各ボランティア団体等と連携・協力し、日本語を学べる機会の提供に努めています。

成田空港近接地としての本市の独自性を高め、外国人住民を含め、全ての市民にとって、住み良い豊かな地域社会をつくるため、「多文化共生のまちづくり」に取り組みます。

主な取組

□1 多文化共生の推進

- 外国人相談業務・行政サービスの充実
- 日本語習得の支援
- 異文化理解の促進

□2 国際交流・理解の推進

- 国際交流事業の推進
- 友好姉妹都市等との交流
- 英語教育の推進

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
外国人支援窓口への相談件数	62件／年 (令和元年度 18件)	40件／年※
日本語教室の開講数	3教室	3教室
異文化理解に関するイベントの開催回数	0回／年 (令和元年度 1回)	1回以上／年
国際交流イベントの開催回数	0回／年	1回以上／年
友好姉妹都市との交流や友好姉妹都市の紹介回数	0回／年	1回以上／年
「英会話の日」各校年間実施回数	3回／年	4回／年

※目標値が基準値より低く見えるのは、基準年度の件数が新型コロナウイルス感染症の影響により通常よりも多かつたためです。



基本目標2 地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまち

方針

本市は東京まで車で60分圏内にあり、成田空港にも近接しており、良好な交通アクセスが大きな利点です。また、農産物や歴史・文化など魅力的な資源を多数有しています。こうした資源を活かし、人が訪れやすい都市基盤の整備を進めながら、観光振興や移住・定住促進に取り組みます。また、大学や企業などとのパートナーシップを推進し、新たな視点や手法で、地域の魅力を磨きあげます。

数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
観光入込客数	18,116人	400,000人
新交通体系の確立	検討	確立

具体的な施策

1 持続可能なまちづくりのための都市基盤整備の促進

施策の展開



まちの活性化、雇用の創出等を目指し、成田空港の機能拡大に伴う波及効果を効果的に取り込むため、新たに企業が進出するための事業候補地の創出や、その就業者に向けた住宅供給の環境整備を進めていきます。

また、都市計画マスターplanに掲げる将来像の実現に向けて、都市計画により土地利用の規制と都市機能の誘導により、地域拠点の活性化と市民が住みやすいまちづくりを進めていきます。

一方で、本市の財産である緑豊かな環境を守り、創り、育て、活かし、次世代につなげていくとともに、良好な都市景観の形成を図っていきます。

主な取組

- 1 拠点となる市街地の整備と機能誘導
 - 拠点となる市街地の整備
- 2 計画的な市街地の形成
 - 計画的な土地利用の誘導
- 3 緑あふれる都市景観の形成
 - 緑の保全と緑化の推進
 - 公園の適正配置・機能拡充
 - 児童遊園の適正な管理
 - 良好な都市景観の形成
 - 公園の地域による自管理

【基本目標2】地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
七栄北新木戸土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)	50.1%	100%
市内への生活利便施設(スーパーなど)の立地	6か所	7か所
市域における緑地面積割合	53.7%	53.0%
景観計画の策定	0%	100%
都市公園内のバリアフリー化施設数	0か所	5か所
公園緑地管理協定締結団体数	47団体	50団体
児童遊園の点検回数	2回／年	2回／年



春の富里中央公園

2 道路ネットワークと地域交通の総合的な整備の推進

施策の展開



本市は成田空港に近接し、市内には富里インターチェンジがありますが、そのために交通量が多く、市内の交通渋滞につながりやすくなっています。今後も、より円滑な道路ネットワークの形成が必要となっています。

また、市内の公共交通は、高速バスと路線バス、それを補完する「さとバス（循環バス）」「デマンド交通」が運行していますが、今後の高齢化の進行や運転免許自主返納の社会情勢を踏まえ、本市の交通体系を全体的に見直す必要があります。

こうした状況を受け、まちの基盤となる道路を整備するとともに、適正な維持管理に努めます。また、地域公共交通網の整備については、利用実態の把握と分析を行い、新たな交通体系を確立します。

主な取組

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| □1 幹線道路の整備 | ●広域幹線道路の整備促進 | ●都市計画道路等の整備 |
| □2 生活道路の機能拡充 | ●生活道路の整備 | ●生活道路の維持管理 |
| □3 公共交通体系の拡充 | ●公共交通の利便性向上 | ●新交通体系の検討 |

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
道路関係協議会等加盟団体数	12 団体	12 団体
都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線整備進捗率 (事業費ベース)	21.6%	100%
市道の整備延長	544m／年	800m／年
舗装の修繕延長	1km／年	3km／年
路線バス・高速バス利用者人数	1,280,770 人	1,472,885 人
デマンド交通利用者人数	8,363 人	10,453 人

3 自然と農を生かした観光まちづくり

施策の展開



本市には、スイカラードレース大会やすいかまつりなどのイベントがあり、毎年10万人ほどの観光客が訪れています。しかし、まちの活性化に結びつく消費は限定的であり、地域資源を滞在型の観光に活かしていくことが課題です。

また、成田空港に近接する本市は、外国人が通過・滞在する機会に恵まれており、インバウンド観光の展開を検討することが重要です。その一方で、新型コロナウイルス感染拡大のような状況下において、世界的に長期の移動制限がかかることも考えられることから、近隣地域からの観光（マイクロツーリズム）の展開を検討することも必要です。

新たな観光・交流拠点施設「末廣農場」を、本市の貴重な歴史資産である旧岩崎家末廣別邸と連携させ、一体的に活用を図ることで、富里市独自の「農」に由来する価値・魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、多様な観光形態に対応した本市独自の観光施策を推進します。

主な取組

- 1 観光プロモーション活動の強化
 - 観光プロモーション活動の充実
- 2 地域資源の発掘・磨き上げと活用
 - 観光イベントの開催
 - 富里ブランドの創出
- 3 観光客に魅力ある地域づくり
 - 受入体制の強化
 - 新たな観光・交流拠点施設「末廣農場」の展開

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
観光プロモーションの実施件数	5件	累計25件
SNSを活用した情報発信回数	103回	累計500回
イベントの開催件数	0件	累計25件
富里市ふるさと産品推奨品数	21品	累計26品
新たな体験メニューの件数	0件	累計3件
観光客受入体制強化のための事業実施件数	0件	累計5件
観光・交流拠点施設「末廣農場」の来場者数	—	329,000人
観光・交流拠点施設「末廣農場」の売上高	—	300,700千円
周辺観光施設(乗馬クラブ)の観光施設入込客数	—	1,700人

4 文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進

施策の展開



本市には、国登録有形文化財である「旧岩崎家末廣別邸」をはじめ、県及び市指定文化財や未指定の文化財を含めると、多くの文化資源に恵まれています。

これらを確実に後世に伝えるとともに、活用を図りながら、まちづくりにも活かすため、文化資源の保存と活用の両立を図ります。

主な取組

□1 文化財の保存・活用

●文化財の保存・活用

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
「富里市文化財保存活用地域計画」に定めた保存及び活用に関する措置の実施開始数	計画策定中	延べ 23 件



国指定有形文化財 旧岩崎家末廣別邸

5 市民と行政の協働による地域社会づくり

施策の展開



少子高齢化の中で、市民が積極的に地域活動に参加し、行政と一緒に協働のまちづくりを推進していく必要があります。

協働のまちづくりを推進するために、市民活動に関する情報を公開・提供し、市民等がまちづくり活動に参加する機会の確保、活動支援の充実に努めます。

また、コミュニティ活動の場としてのコミュニティセンターの機能維持及びまちづくり活動の拠点であるとみさと市民活動サポートセンターの機能強化に努め、協働のまちづくりを推進します。

主な取組

- 1 協働のまちづくりの推進
 - 協働のまちづくりの推進
- 2 市政・行政情報の公開
 - 市民意向に応じた情報公開の推進
 - 市民との情報の共有化
- 3 市民参画の機会確保
 - 多様な市民参加手法の導入
 - 審議会や委員会への市民参加
- 4 地域活動の促進
 - 区・自治会等の活性化
 - 地域コミュニティへの支援
 - 市民活動への支援
 - 地域活動の場の確保と整備

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
協働のまちづくり推進委員会会議開催回数	5回／年	5回／年
公文書目録の整備・更新	1回／年	1回／年
市公式ホームページアクセス件数	1,402,278件	1,500,000件
まちかど市長室	6回／年	6回／年
パブリックコメント実施回数・提出意見数	実施回数12回 提出意見数 28	実施回数 12 回
公募委員を登用した審議会等の数	18	20
富里市行政パートナー新規加入数	0人(0団体)／年	1人(1団体)／年
とみさと協働塾開催数	5回／年	10回／年
市民活動支援補助金活用団体数	2団体／年	5団体／年
地域づくり協議会事業等補助金申請件数	0件／年	2件／年

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
コミュニティセンター利用者数	34,809人／年 (令和元年度 97,566人)	100,000人／年
市民活動サポートセンターへの相談・問合せ件数	114件／年	150件／年

6 多様な主体と結ぶパートナーシップの推進

施策の展開



人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化により、人材や団体・企業など、本市の人的な地域資源が減少し、今後、行政や市内の人的資源だけでは、情報やノウハウが十分に得られず、新たな時代に対応できないおそれがあります。また、単一自治体よりも、広域的な自治体連携により高い効果が得られる施策については、連携を強化し取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、大学や企業など多様な主体とのパートナーシップを構築し、多様な視点やノウハウを施策に取り入れます。また、広域行政による事務の共同処理が一層必要となってきていることから、広域的な相互協力を推進します。

主な取組

- 1 多様な主体との連携
 - 民学産官連携の推進
- 2 広域行政の推進
 - 成田空港周辺自治体等との連携
 - 広域的な取組への参加

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
高校や大学との連携事業数	高校 8件／年 大学 2件／年	高校 15件／年 大学 5件／年
成田空港周辺自治体との連携事業数	—	3事業(累計)
関係自治体との連携活動数	2件	20件(累計)



基本目標3 子育て世代や子どもたちが快適に過せるまち

方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、多様化する子育てに係るニーズにきめ細かく対応するため、子育てしやすい環境の整備など、総合的な支援を行うことにより、少子化の流れに歯止めをかけ、地域を担う子どもたちの成長を支えます。

数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
婚姻数	256組	280組
転入者数	3,522人(R1)	4,200人

具体的な施策

1 子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる支援体制の充実

施策の展開



少子化が進む中でも、家族構成や就労形態の変化に伴い、保育ニーズは年々増加傾向にあります。そのため、保育園・こども園だけでなく放課後児童クラブに至るまで、待機児童が出ています。また、市民が安心して子どもを産み育てるためには、妊娠から出産、育児に至る母子の健康増進と、育児不安及び経済的負担の軽減、さらには育児と家事や仕事との両立支援が重要です。

妊娠婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、結婚・妊娠・出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するため、切れ目ない支援を地域と協働しながら推進するとともに、幼児教育・保育の充実を図ります。

また、結婚、妊娠、出産、子育てに希望を見出せるとともに、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを進めます。

主な取組

□1 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

- 環境づくりのための連携
- 母子保健事業の充実(再掲)
- 地域で子どもの成長を見守るまちづくり
- 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

□2 保育サービスの充実

- 保育サービスの充実
- 放課後児童の健全育成の充実

□3 ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭への支援の拡充

□4 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う環境づくり

- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う環境づくり

【基本目標3】子育て世代や子どもたちが快適に過せるまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
子ども・子育て会議開催数	3回／年	3回／年
子育て支援センター年間利用者数	延べ7,947人 (令和元年度 21,605人)	延べ 22,500 人
乳幼児健康診査受診率(乳児、1歳6か月、3歳児)(再掲)	94.0%	95.0%
子ども家庭総合支援拠点の設置数	0か所	1か所
補助金交付対象保育施設数	6施設	9施設
保育所等待機児童数	56人	0人
学童クラブ待機児童数	21人	0人
ひとり親家庭に対する支援制度の広報紙や市公式ホームページによる普及啓発	11回／年	11回／年
市民意識調査で子育てしやすいと回答した人の割合	38.2%	53.2%



富里市こども館 葉山キッズ・ランド



2 次代を担う人材を、家庭・地域社会と共に育成する学校教育の推進

施策の展開



学校教育においては、教員一人ひとりが創意・工夫しながら、授業、学校行事などに取り組んでいます。今後も、家庭・学校・地域の連携のもと、確かな学力や健全な心と体を育む教育を推進していくことが求められます。

また、ふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育、ICT教育、食育、読書活動推進など多様な教育活動を行っています。不登校・いじめの未然防止と早期発見に向けた取組や、インクルーシブ教育の推進など、他人をいたわる思いやりの心を育てる指導の充実にも取り組んでいます。

今後も、それぞれの学校の実態に即して、ゆとりある教育環境の整備と教職員の資質向上を図ります。また、地域と共に子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力の育成に努めます。

主な取組

□1 教育内容の充実

- 学力向上
- キャリア教育の推進
- 学校図書館教育の推進
- 就学・就園への支援
- ICTを活用した学習の推進
- ふるさと学習の推進
- 特別支援教育の推進
- 食育の推進
- ジョイントスクール事業の推進

□2 子どもを見守る体制づくり

- 相談・指導体制の強化
- 子ども等の健康管理
- 子どもを見守る体制づくり

□3 学校施設等の整備・機能更新

- 学校施設の修繕・機能強化
- 環境を考慮した学校施設整備
- 学校備品の整備

□4 信頼される学校づくり

- 教職員の資質の向上
- 地域と共にある学校づくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
「とみの国検定」合格率	84%	90%
小学校3・4年生でのふるさと学習実施時数	3年生70時間 4年生58時間	3年生70時間 4年生58時間
職場体験受入れ可能事業所数 (1事業所当たり5人を想定)	中止 (令和元年度86事業所)	82事業所
個別指導補助員2名配置校	3校	10校
児童・生徒1人当たり図書貸出冊数	児童 62.2冊 生徒 6.2冊	児童 65冊 生徒 15冊

【基本目標3】子育て世代や子どもたちが快適に過せるまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
富里市給食週間事後アンケートで給食に対する意識が高まったと回答した児童・生徒の割合	児童 94.3% 生徒 63.6%	児童 100% 生徒 80%
就学援助制度周知案内文の配布回数	6回／年	6回／年
ジョイントスクール意識調査満足度回答率	68.3%	80.0%
教員のICT活用指導力調査において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	77.0%	100%
家庭訪問件数	163件	200件
生徒指導研修会	4回／年	4回／年
うし齧歯(虫歯)処置完了者の割合	小学校14.9% 中学校 8.8%	小学校19.0% 中学校 19.0%
大規模改修工事未実施かつ建築後40年を経過した建物の長寿命化改修工事の実施	6棟中0棟	6棟中1棟
快適な学校環境を確保するため各学校の要望について対応	10校	10校
大規模改修時における省エネルギー型設備等の導入及び雨水再生利用の促進	0校	2校
教職員夏季研修会の開催講座数	中止 (令和元年度4講座)	4講座
学校運営協議会設置校	0校	10校



3 首都・空港近郊のまちとしての移住定住・関係人口の増進

施策の展開



子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい“コンパクトシティ”の実現を目指し、移住・定住希望者に選ばれるまちづくりを推進します。移住・定住促進に向けた住宅・住環境の整備や、空き家等の有効活用、リモートワークなどによる仕事と田舎暮らしの両立など、新しい生活スタイルの実現に取り組みます。

雇用創出、住環境整備、子育て環境の充実やさらには観光振興など、施策を横断的に展開し、本市に愛着を持つ交流人口を、定住人口、関係人口につなげるよう取り組みます。

主な取組

□1 移住・定住の創出・拡大

- 富里の魅力発信
- 選ばれるまちづくり

- 空き家バンクの推進

□2 関係人口の創出・拡大

- 新たな魅力発信の手法の検討・創設
- ふるさと納税の充実

- 新たな観光・交流拠点施設「末廣農場」の展開
- 観光案内所機能の充実

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
市公式ホームページアクセス件数	1,402,278 件	1,500,000 件
市民意識調査で「このまま富里に永住したい」と回答した人の割合	30.6%	34.9%
空き家バンクによる成約件数	4 件(累計)	10 件(累計)
新たな魅力発信の手法の創設	—	創設
ふるさと応援寄附金受入件数	808 件	3,700 件
観光・交流拠点施設「末廣農場」の来場者数(再掲)	—	329,000 人
市民活動サポートセンターへの相談・問合せ件数(再掲)	114 件／年	150 件／年



基本目標4 新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

方針

ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代（Society5.0）が到来する中、本市においてもICTを積極的に活用し、行政情報化と地域情報化の取組を推進します。また、脱炭素社会の実現や危機に対する地域の強靭化、効率的かつ安定的な農業振興など、持続可能な発展に不可欠な地域環境の整備に取り組むとともに、財政再建等を図り、行政運営においても持続可能な体制整備に取り組みます。

数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
SDGs未来都市構想の提案	未実施	採択
富里市を住みよいと回答した市民の割合(市民意識調査)	62.1%	向上

具体的な施策

1 新たな社会（Society5.0）に対応する情報基盤の整備

施策の展開



「富里市DX推進計画」に基づくICTの活用を通じ、「市民にやさしいデジタル化」を目指し、更なる効率的行政経営を推し進めるべく、DXを推進します。また、企業等において利便性の高い地域全体のデジタル化等、独自の取組を行う企業をサポートします。さらに、令和4年に創設された「デジタル田園都市国家構想交付金」を効果的に活用し、デジタルの力による地域の社会課題解決に取り組みます。

主な取組

- 1 市民サービスの利便向上
 - 行政手続のオンライン化
 - 行政サービスの向上
 - マイナンバーカードの普及促進・利活用
- 2 地域の情報通信基盤の整備
 - デジタルデバイド対策
 - 地域社会のデジタル化の推進
 - オープンデータの推進
- 3 ICT活用による行政の効率化
 - 基幹系情報システムの標準化・共通化
 - 内部情報系システムの合理化・適正化
 - AI・RPAを活用した業務効率化
 - テレワークの推進
- 4 セキュリティ対策の徹底
 - セキュリティ対策の徹底

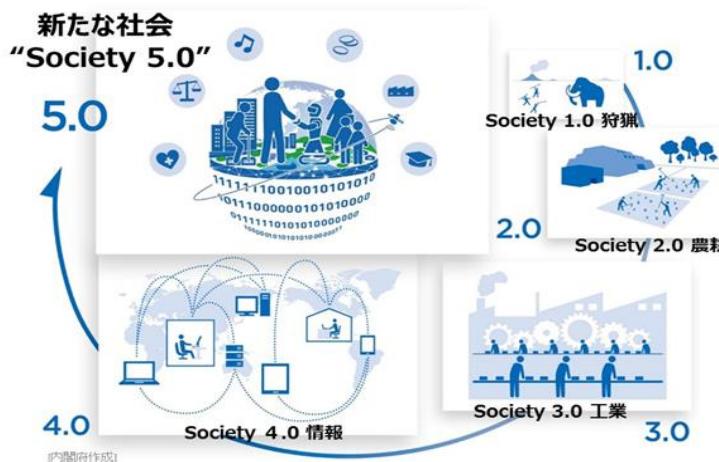
【基本目標4】新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

「デジタル田園都市国家構想交付金」活用実績(令和6年度)

事業名	事業概要	運用開始	新規 KPI
『書かない窓口』 (申請書記入サポートシステム) 導入事業	<p>窓口における申請書記入の負担軽減を目的に、マイナンバーカード等を利用して住民票や課税証明書などの申請書に氏名・住所等の情報を自動印字する申請書記入サポートシステムを導入する。</p> <p>申請書記入サポートシステムの導入により、窓口業務の効率化による市民サービスの向上及びマイナンバーカードの更なる普及促進につなげる。</p>	令和6年 10月	システムを利用した申請書の発行枚数
デマンド交通Web予約システム導入事業	デマンド交通(キャロリン号)の予約方法に、携帯電話やタブレット端末等から予約可能なWeb予約システムを導入し、市民の利便性向上を図る。	令和6年 6月	デマンド交通Web予約システム利用件数
介護保険事務電算処理事業	介護認定調査事務において、タブレット端末によるシステムを導入することで、訪問調査業務の効率化を図る。	令和6年 8月	介護認定調査年間処理件数
ごみ分別アプリ事業	スマートフォン用のごみ分別アプリを導入し、ごみ収集日のプッシュ通知や、分別方法などをスマートフォンで検索等を可能にすることで、市民の利便性を高める。また、多言語表示により、外国人市民の利便性を高める。	令和6年 7月	アプリ登録者数
税務証明書コンビニ交付事業	コンビニ交付サービスの対象となる証明書に、税務証明書を追加するシステム改修を行い、マイナンバーカードを活用したサービスを拡充することで、マイナンバーカードの普及率の向上及びDX推進による市民サービスの向上につなげる。	令和7年 2月 (予定)	税務証明書のコンビニ交付率

【基本目標4】新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
オンライン手続数	8	32
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス利用率	3.5%	30.0%
キャッシュレス決済等のシステム導入件数	2 件	10 件
デジタル活用に関する講座等の開催回数	0 回／年	12 回／年
オープンデータ公開数	11	14
公衆無線LAN設置施設数	7 施設	10 施設
標準化するシステム数	0	20
AI・RPA を導入することによる効率化等を図る業務数	1	10
内部情報系システムの合理化・適正化を図る業務数	0	2
テレワーク実証実験実施回数	0 回	5 回
紙の使用量(タブレット端末導入による削減)	5,032,000 枚	4,600,000 枚
セキュリティ対策のオンライン研修	1 回／年	1 回／年
新規KPI(令和6年度改訂時)		
システムを利用した申請書発行枚数	－	1,000 枚/月
デマンド交通Web予約システム利用件数	－	6,000 件/年
介護認定調査年間処理件数	－	2,000 件/年
ごみ分別アプリ登録件数	－	3,000 人(累計)
税務証明書のコンビニ交付率	－	30%



2 持続可能な循環型社会の形成

施策の展開



世界的に化石燃料の消費を抑制し、環境負荷を軽減するために、循環型社会形成が進められています。適正な廃棄物処理による資源循環を推進するとともに、持続可能な環境のために地球温暖化対策を推進することも必要です。

そのため、3R活動など、暮らしの中で取り組むことのできるエコ活動の普及啓発等に努め、脱炭素社会の実現を目指します。

主な取組

□1 資源循環・適正処理の推進

- 資源循環の取組の推進
- 廃棄物処理施設の運営管理

□2 省エネルギー・新エネルギーの推進

- 市内全域における温室効果ガス削減
- 太陽光発電設備の導入推進
- 公共施設における温室効果ガス削減
- とみさとエナジーによる電力供給効率化

□3 市民活動の促進

- 適正なごみ処理の啓発
- 環境学習の推進
- 環境美化活動の推進

□4 八富成田斎場の適正な運営

- 八富成田斎場の適正な運営

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
市民1人1日当たりのごみ排出量	928.4g	減少
紙・布類の分別収集開始による収集量	0t	2,400t
森林再生面積(再掲)	0ha	6ha
資源化量	2,742t	増加
市域の温室効果ガス排出量	381.8 千t-CO2	300 千t-CO2
市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量	3,470.9t-CO2	3,000t-CO2
住宅用省エネルギー設備設置補助件数	7 件	50 件(累積)
クリーンエネルギーの導入・拡大に向けた検討回数	—	12 回
リサイクルフェア来場者数	中止 (令和元年度 1,800 人)	2,000 人
アダプト登録団体数	65 団体	70 団体

【基本目標4】新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
リサイクルに関する環境学習	0校	7校
八富成田斎場長寿命化計画に基づく施設改修	実施	実施

3 持続的な展開による農林業振興【再掲】

基本目標1



3 持続的な展開による農林業振興（P14～15）の内容と同様

4 市民と共に助け合う災害に強いまちづくり

施策の展開



台風や地震などによる災害時には、行政の支援には限界があるため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、日頃から市民・地域の防災意識の啓発や訓練等を通じ、避難行動の定着を図ります。また、災害時応援協定締結先を拡大し、官民連携による防災体制の強化に努めます。

消防では、住宅用火災警報器の普及による住宅防火の推進を図ります。また、救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知に努め、市民と救急隊員の連携による救命率の向上に努めます。

主な取組

□1 災害に強いまちづくりの推進

- 市の防災体制の強化
- 市民の防災意識の向上
- 宅地耐震化の推進
- 災害に備える取組の推進
- 建築物不燃化及び建築物等の耐震化等の推進

□2 消防・救急体制の強化

- 消防資機材の性能向上と職員の資質向上
- 消防車両等の更新・拡充
- 火災予防体制の強化
- 市民への応急手当方法等の周知
- 広域との連携強化と消防広域化の検討
- 消防団の活性化と団員の確保

□3 市民による地域防災の強化

- 地域防災力の向上
- 災害に強い地域づくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
災害時応援協定等締結数	63	70
防災・防犯メール登録件数	7,663件	8,500件
耐震性貯水槽整備	0基	4基

【基本目標4】新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
防犯意識向上に関する広報紙等による啓発回数	2回／年	1回以上／年
住宅の耐震化率	80%	95%
大規模盛土造成地スクリーニング調査	第1次スクリーニング調査終了	第2次スクリーニング調査終了
消防職員訓練実施件数	593回	累計2,450回
新規普通救命講習受講者数 (令和元年度180人)	5人	累計300人※
常備消防車両及び消防団配備車両更新	0台	累計9台
千葉県消防広域応援隊合同訓練参加	0回	累計5回
立入検査等の実施回数	79回	150回
消防団員数	372人	430人
自主防災組織等主催の防災訓練実施回数	1回／年	6回／年
住宅用火災警報器設置率	64.0%	100%

※感染症対策として受講者人数を制限した目標設定となっています。今後の状況を注視し、目標値の見直しを検討していきます。



5 多様な危機に対する対応力の強化

施策の展開



近年、国際情勢に緊迫した局面がみられることが多く、我が国も武力攻撃事態や緊急対処事態(大規模テロ・サイバー・テロ)が起こらないとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症のような世界的な伝染性疾患の拡大など、事前に想定し得ない危機も我々は経験しています。加えて、成田空港に近接する本市は、航空機事故のような大規模災害のリスクもあります。

市民の生命を脅かす危機事象が多様化する中、情報収集や伝達などの確な緊急対応ができるよう、総合的な危機管理体制の確立を図ります。市職員の危機管理意識を高めるとともに、市民の危機管理意識の向上や関係機関等と連携した体制の強化に努めます。

主な取組

- 1 庁内の危機管理体制の強化
 - 府内の危機管理体制の強化
- 2 危機管理対策の推進
 - 危機管理意識の向上
 - 感染症対策の検討
 - 航空災害への対応
 - 情報提供体制の整備
 - 武力攻撃事態等への対応

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
災害対応等に関するマニュアル等の作成・修正回数やその周知の回数	作成・修正:11回 周知:9回	作成・修正:随時 周知:5回
危機管理に関する広報紙掲載回数	24回／年	12回／年
関係機関との通信訓練の実施	6回／年	6回／年
緊急事態宣言が発令された際に、感染拡大を防止するため、防災行政無線や防災・防犯メールを活用した注意喚起等の回数	33回／年	必要に応じて実施
J-ALERT(全国瞬時警報システム)を活用した放送訓練の回数	5回／年	5回／年
成田国際空港航空災害対策協議会主催の訓練参加回数	1回／年	1回／年

※目標値が基準値より低く見えるのは、「広報とみさと」発行が月2回から月1回へ変更になったためです。

6 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

施策の展開



国際化、情報化及び高齢化等、様々な社会状況の変化の中で、市民が充実した人生を送るために、生涯にわたって市民一人ひとりが自ら学ぶことができる環境が必要となります。

市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報提供を積極的に行い、学習機会と学習の場の提供に努めるとともに、活動の成果を発表する場や優れた芸術等の鑑賞機会を創出します。

また、図書館を情報・文化の発信拠点として位置付け、機能強化を図ります。

主な取組

□1 生涯学習活動の促進

- 生涯学習に係る情報の提供
- 市民が学びあう機会の確保
- 学習講座や講演会の実施
- 図書館事業の充実

□2 生涯学習の拠点の充実

- 中央公民館の機能強化
- 図書館資料の充実
- 図書館の機能強化
- 中央公民館・図書館の維持管理

□3 文化活動発表の場の充実

- 活動成果発表の場の確保・充実

□4 芸術鑑賞機会の創出

- 優れた芸術作品との出会い

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
生涯学習に関する情報の市公式ホームページ掲載回数	7回／年	20回／年
図書館ホームページアクセス件数	84,930件	89,000件
各種講座の開催回数	中止 (令和元年度 74回／年)	90回／年
公民館施設利用件数	1,432件／年	4,200件／年
ブックスタート実施率	0% (令和元年度 90.7%)	94%
公民館利用者数	10,785人／年	53,000人／年
図書館利用者数	121,393人 (令和元年度 202,781人)	260,000人
貸出冊数	115,018冊	220,000冊
突発的な不具合による施設の休館日(中央公民館)	6日	0日
修繕実施箇所数(図書館)	13か所	5か所

【基本目標4】新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまち

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
文化祭来場者数	中止 (令和元年度延べ 3,393 人)	15,000 人(累計)
芸術鑑賞来場者数	中止 (令和元年度延べ 1,578 人)	7,500 人(累計)

7 次代へつながる行財政に向けた改革の推進

施策の展開



近年、行政に対する市民ニーズは多様化しており、限られた財源で持続可能で良質な市民サービスの提供を目指していくためには、収入と支出のバランスを改善し、効率的かつ効果的にまちづくりを進める必要があります。

財源確保に向けた歳入改革とあわせ、各施策の再点検も踏まえた歳出改革の着実な推進を図り、運営から経営への転換により、将来にわたって持続可能で健全な行政運営に努めます。

主な取組

- 1 行政経営への転換
 - 行政評価の推進
 - 市有財産の管理
 - 行政改革の推進
- 2 財源の確保
 - 自主財源の確保
- 3 財政運営の効率化
 - 地方債の適切な活用
 - 基金の適切な運用
 - 効率的な事務事業の実施

KPI(重要業績評価指標)	基準値(R2)	目標値(R8)
事務事業及び政策実行計画の進行管理と行政評価	PDCAによる管理・評価	PDCA+D-OODAによる管理・評価
公債費負担比率	13.4%	12.0%
普通財産面積(土地・建物)	142,397.75 m ²	142,397.75 m ²
現年課税分の市税徴収率	97.2%	98.5%
ふるさと応援寄附金受入額	13,984,807 円	40,000,000 円
財政調整基金残高比率	12.6%	10.0%



第8章 総合戦略の推進

1. 策定の体制と施策の進捗管理体制

総合戦略の推進に当たっては、本市をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標やKPIを基に施策の実施状況の点検を毎年行います。その結果については、「富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」にて検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

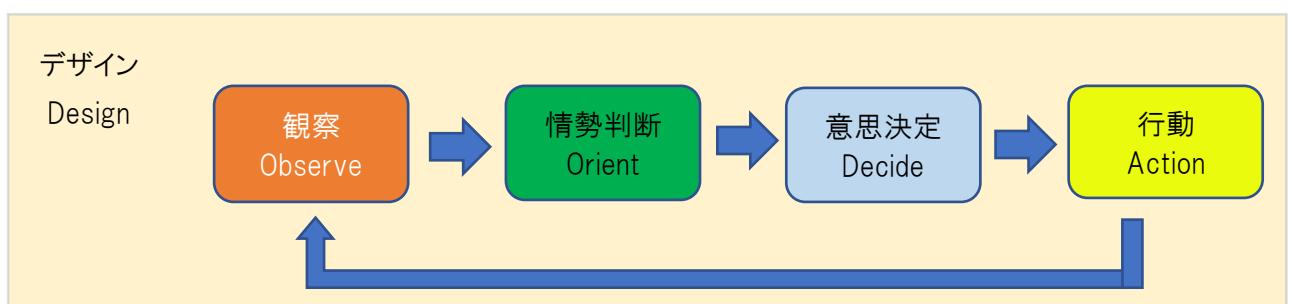
2. D-OODAループの導入

総合戦略は、毎年施策や事業の進捗の把握、成果の検証を行い、その結果を次年度に反映させていくことが求められます。また、刻々と変化する社会・経済情勢に臨機応変に対応していくためには、現状を分析し、時代の変化に合わせて効果的に政策を実施していくことが求められます。

このため、総合戦略の進捗管理にはD-OODA ループを取り入れます。

※D-OODAループ

Observe（観察・情報収集）、Orient（情勢判断・方向付け）、Decide（意思決定）、Act（行動）の頭文字をつなげた OODA ループという概念に、Design（デザイン）を加えた意思決定理論。OODA は現場の状況観察を基に、改善策を策定し実行するもの。D-OODA はおおまかな計画（デザイン）を全体で共有することで、現場とのズレを防ぐことができます。時代の変化に合わせた新しい政策を効果的に実施する手法として、近年注目されています。



参考資料

1. 富里市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、富里市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定及び推進に関すること。

(2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は必要に応じ本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政部経営戦略課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営について必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区 分	職
本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長 消防長 総務部長 企画財政部長 健康福祉部長 経済環境部長 都市建設部長 教育部長 議会事務局長 総務課長 財政課長 経営戦略課長

2. 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり専門的見地から意見を聴くため、富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会の所掌事務は次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定に関し意見、助言等を行うこと。

(2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項。

(組織)

第3条 懇談会の構成は、別表のとおりとする。

2 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 座長は、会議の会務を總理し、会議の議長となる。

4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

(会議)

第5条 懇談会の会議は必要があると認める場合に市長が招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、関係者以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員氏名	備考
高山 茂久	富里市区長会
平野 希	まちづくりコーディネーター
寒郡 茂樹	富里市商工会
根本 実	富里市農業協同組合
園田 稔	千葉県立富里高等学校
田島 晃一	千葉銀行
山本 政好	成田公共職業安定所
渡邊 薫	元富里市子ども・子育て会議委員
渡邊 さとみ	株式会社広域高速ネット二九六
高梨 弘子	成田国際空港株式会社

富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱(令和6年度改訂時)

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり専門的見地から意見を聴くため、富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定に関し意見、助言等を行うこと。
- (2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項。

(組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 産業関係団体の者
- (3) 教育機関の者
- (4) 金融機関の者
- (5) その他総合戦略の推進に当たり専門的知見を有する者

3 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。

5 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第5条 懇談会の会議は必要があると認める場合に市長が招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、関係者以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画財政部経営戦略課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

令和6年度富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会委員名簿

委員氏名	備考
瀬 良 光 弘	富里市区長会
佐 藤 恭 子	まちづくりコーディネーター
寒 郡 茂 樹	富里市商工会
根 本 実	富里市農業協同組合
坂 本 裕 子	千葉県立富里高等学校
浦 辺 隆 司	千葉銀行富里支店
山 口 裕 司	成田公共職業安定所
小 坂 陽 一	千葉県総務部デジタル改革推進局 デジタル戦略課
渡 邊 薫	富里市学校専門指導員 富里市教育相談員
渡 邊 さとみ	株式会社広域高速ネット二九六
高 梨 弘 子	成田国際空港株式会社

3. 第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

【令和元年度】

日程	実施内容	詳細
令和元年8月5日	令和元年度 第1回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標の進捗状況等について
令和2年2月5日	令和元年度 第2回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
令和2年2月7日	令和元年度 第1回創生本部会議	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
令和2年2月12日	議会全員協議会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
令和2年2月13日	パブリックコメント	・総合戦略(第4回改訂版)(案)について3月3日まで
令和2年3月16日	令和元年度 第2回創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・総合戦略(第4回改訂版)について

【令和2年度】

日程	実施内容	詳細
令和2年10月2日	令和2年度第1回有識者懇談会(書面開催)	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標の進捗状況等について
令和3年2月26日	令和2年度第2回有識者懇談会(書面開催)	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
令和3年3月5日	パブリックコメント	・総合戦略(第5回改訂版)(案)について3月24日まで
令和3年3月29日	令和2年度 第1回創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・総合戦略(第5回改訂版)について

【令和3年度】

日程	実施内容	詳細
令和3年12月10日	令和3年度第1回本部会	・第2期総合戦略及び人口ビジョンの素案について
令和3年12月13日	令和3年度第1回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標の進捗状況等について ・第2期総合戦略及び人口ビジョンの素案について
令和3年12月14日	議会報告	・第2期総合戦略及び人口ビジョンの素案について
令和4年1月4日 ～24日	パブリックコメント	・第2期総合戦略及び人口ビジョンの素案について
令和4年1月26日	令和3年度第2回本部会 ・専門部会	・第2期総合戦略(案)及び富里市人口ビジョン(案)について
令和4年1月31日	令和3年度第2回有識者懇談会(書面開催)	・第2期総合戦略(案)及び富里市人口ビジョン(案)について
令和4年2月9日	令和3年度第2回本部会 ・専門部会	・第2期総合戦略(案)及び富里市人口ビジョン(案)について

【令和6年度】

日程	実施内容	詳細
令和6年8月19日	令和6年度第1回本部会	・第2期総合戦略に係る令和5年度実績の効果検証について ・第2期総合戦略の一部改訂について
令和6年8月30日	令和6年度第1回有識者懇談会	・第2期総合戦略に係る令和5年度実績の効果検証について ・第2期総合戦略の一部改訂について
令和6年9月9日	議会報告	・第2期総合戦略の一部改訂について
令和6年11月11日	令和6年度第2回本部会	・第2期総合戦略(令和6年度改訂版)案について
令和6年11月18日	令和6年度第2回有識者懇談会	・第2期総合戦略(令和6年度改訂版)案について
令和6年12月11日	議会報告	・第2期総合戦略(令和6年度改訂版)案について
令和7年1月7日 ～27日	パブリックコメント	・第2期総合戦略(令和6年度改訂版)案について
令和7年2月17日	令和6年度第3回本部会	・パブリックコメントの結果について ・第2期総合戦略(令和6年度改訂版)について



第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和6年度改訂版)

発行年月：令和7年2月

発行者：富里市 企画財政部経営戦略課

〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1

電話：0476-93-1118（直通）／FAX：0476-93-9954

E-mail : kikaku@city.tomisato.lg.jp

